

子どもたちの健やかな育成のために

給食事業部

なつ号

令和7年 No.241

だより

給食事業部だより

なつ号

No.241

令和7年6月1日発行 編集発行／公益財団法人 児童育成協会 児童給食事業部 デザイン／イーセット株
東京都千代田区四番町2-12 四番町Tビル 電話 03-6910-0221 FAX 03-5357-1809 イラスト／ナシエ

特集

こども誰でも通園制度について 児童福祉施設給食用スキムミルク

スキムミルクの特質
ニュージーランドスキムミルクの安全性
スキムミルクの取り扱い

今こそスキムミルク！ 児童給食用スキムミルクのご案内

(児童育成協会のスキムミルク事業は、こども家庭庁や都道府県・指定都市・中核市等のご指導とご協力に基づき、昭和36年から続いている事業です)

全国の児童福祉施設ではバランスが良く栄養十分な給食が提供されていますが、児童育成協会がお届けしているスキムミルクは、①高い栄養価、②低価格、③幅広い用途、④保存が容易 といった特徴を活かして児童福祉施設の給食を支えています。皆さまの施設でも、ぜひご利用ください!!

ご存じですか？ スキムミルクご利用のメリット

高い栄養価

・当協会のスキムミルクは、ニュージーランドの放牧地の牧草で育った乳牛の良質な牛乳から脂肪分を取り除いて製造しており、栄養価の高い食品です。

☆スキムミルクと牛乳の主な栄養価比較表

日本食品標準成分表(八訂)増補2023年

	たんぱく質(g)	脂質(g)	エネルギー(kcal)	カルシウム(mg)	鉄(mg)	参考価格
スキムミルク 110g ⇒溶かして1ℓ	37.5	1.0	390.0	1,210	0.6	121円
牛乳 1ℓ	34.0	39.0	630.0	1,135	0.2	253円※

※参考価格：総務省統計局HP 2024年5月「小売物価統計調査」より

低価格

・政府の政策に基づきニュージーランドから無税で輸入しているため、低価格でご提供しています(用途は児童給食用に限定)。

幅広い用途

・粉末のため色々な用途に使用しやすく、脂肪が少なく低カロリーなのに、たんぱく質等は豊富なため、昼食だけでなく栄養たっぷりのおやつ作りにもご利用いただけます。

保存が容易

・牛乳から乳脂肪を取り除いた粉末のため、賞味期限の短い牛乳に比べ、変質しにくく常温での長期保存が可能です。(賞味期限は製造から33か月)
・チャック付のアルミ袋は ①湿気を通しにくい ②酸化させにくい ③遮光性が高い ④保香性が高いという特徴があるため衛生的に保存できて大変便利です。

公益財団法人 児童育成協会 児童給食事業部

〒102-0081
東京都千代田区四番町2-12
TEL：03-6910-0221

FAX：03-5357-1809
MAIL：jkj@kodomonono-shiro.jp

ご不明点などがございましたら、お気軽にご連絡ください。

ご希望の施設様には
試飲用をお送りする
ことも可能です。
詳細はお電話にてお
問合せください。



生理作用

- 筋肉や血その他の諸機能をつくる
- ホルモン、酵素等の生体成分の原料となり生理機能を健全に保つ
- 体温や力のもとになる

- 丈夫な骨や歯をつくる
- 神経の働きを健全にする
- 血液の凝固を助ける

- 発育を促進したり体内の新陳代謝を促進する
- 口の荒れなどを防ぎ、肝臓の働きをよくする

たんぱく質

カルシウム

ビタミンB₂

欠乏症状

- 体重減少、成長障害
- 体力及び気力の低下
- 種々な生理機能の減退
- 感染症に対する抵抗力の減退
- 外傷治癒力の低下

- 骨や歯が悪くなる
- 神経質、神経過敏になる
- 病気に対する抵抗力の減退
- 成長が鈍る

- 発育が阻害される
- 胃腸障害ややどをきたす
- 舌炎、口内炎、口唇炎を起こす

スキムミルクの特質



スキムミルクは、良質のたんぱく質、カルシウム、ビタミンB₂が豊富に含まれています。たんぱく質は、筋肉や血液、臓器、ホルモン、酵素などの素になる他、身体の生理機能を健全に保つ働きやエネルギー源としても役立つものです。

カルシウムは、健康な骨や歯を作るだけでなく、血液の凝固、ホルモン分泌、細胞分裂、免疫機能、神経や筋肉の働きを調整する機能があります。そして、成長のビタミンと言われるビタミンB₂は、発育促進をはじめ、新陳代謝を活性化し、口内炎や口の荒れを防ぎ、肝臓の働きをよくしてくれま

す。ビタミンB群は、体内に蓄積されないためどうしても不足しがちになります。

スキムミルクは牛乳から作られますが、もとは同じでも栄養的には異なる点があります。スキムミルクと牛乳の栄養価を牛乳1本分（スキムミルク22g）と比較しますと表1（4頁）のようになります。スキムミルクは脂肪分が殆ど含まれないため、エネルギー量は牛乳に比べて約62%と低く、反対にたんぱく質やカルシウム、ビタミンB₂などの栄養素

1 スキムミルクと牛乳の違い



『こども誰でも通園制度』が制度化されました!!

＜こども誰でも通園制度の創設＞

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な育成環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらずの支援を強化することを目的とし、現行の幼児教育・保育給付とは別に、子ども・子育て支援法上に新たに「乳児等のための支援給付」が創設されることになりました。

（※「乳児等のための支援給付」は令和8年4月1日施行。令和7年度は地域子ども・子育て支援事業とし実施）

1. 令和7年度の制度の概要

- 【実施主体】市町村（特別区を含む）
- 【概要】①月一定時間までの利用可能枠の中で、②就労要件を問わず、③時間単位等で、柔軟に利用できる制度。

※こども一人、1時間当たり単価	
0歳児	1,300円
1歳児	1,100円
2歳児	900円
障がい児加算	400円
要支援家庭のこども加算	400円
医療的ケア児加算	2,400円

(1) 対象となるこども	保育所、認定こども園、地域型保育事業等に通っていない0歳6か月～満3歳未満のこどもは対象。 ※認可外施設に通っている0歳6か月～満3歳未満のこどもは対象外。 企業主導型保育事業所に通っている0歳6か月～満3歳未満のこどもは対象外。
(2) 実施事業者・事業所（施設）	保育所、認定こども園、小規模保育事業所、家庭的保育事業所、幼稚園、地域子育て支援拠点事業所、企業主導型保育事業所、認可外保育施設（「認可外保育施設指導監督基準」を満たさない施設を除く）、児童発達支援センター等 ※児童福祉法第34条の15第2項に定める乳児等通園支援事業の認可を受けた事業所であること
(3) 利用可能時間および単価	こども1人当たり月10時間を上限とする。1時間以上の利用については30分単位で実施も可能。 こどもの年齢に応じたこども1人当たりの単価を設定。障害児等の加算についてはいずれか1つのみ適用する。（右記ご参照）
(4) 保育所等が制度を利用すると…	利用児童の減少等により定員を満たすことが難しくなつつある保育所等において、キャリアを重ね、高い専門性を有する保育者などの人材を手放すことなく、事業を継続したり、発展させたりしていく可能性が広がります。

2. こども誰でも通園制度の実施施設では、児童福祉施設給食用スキムミルクをご利用いただけます!!

令和7年度の税制改正（令和7年4月1日施行）により、こども誰でも通園制度の実施事業者（事業所）として市町村より認可されますと、「施設単位」や「児童単位」で新たに当協会のスキムミルクをご利用いただけます。（※ただし給食の提供が行われる場合に限りです）

(1) 新たに対象となる「施設」 【施設指定】	・幼稚園 ・認可外保育施設
(2) 新たに対象となる「児童」 【事業指定】 ※誰でも通園制度の児童のみが対象	・地域子育て支援拠点 ・乳児等通園支援事業専用施設

（参考）出典：こども家庭庁HPより<https://www.cfa.go.jp/policies/hoiku/daredemo-tsuen>

- ・こども誰でも通園制度の実施に関する手引
- ・事業者向けリーフレット
- ・【実施要綱】乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施について



保育給食のように一度に多くの量を溶く場合は、スキムミルクにいきなり水全量を加えてしまうとダマになってしまいます。まず少量の水を入れたボウルにスキムミルクを少しずつ入れ、

4

スキムミルクの
溶かし方について



溶かし方の手順

1

水を少量入れる

大量のスキムミルクを溶く場合は、ボウルに少量の水を入れておきます。



2

スキムミルクを入れて
混ぜる

1のボウルにスキムミルクを入れ泡立て器でゆっくり溶かす。天ぷらの衣くらいにペースト状に溶かすのがポイントです。



3

残りの水を加え
さらに混ぜる

ボウルへ残りの水をすべて加えて全体を静かに混ぜる。このときあまり勢いよく混ぜると泡が多く出るのでご注意ください。



4

こし器

別のボウルにこし器をセットして3のボウルの中身を静かに移しながらこします。



5

ダマをへらなどで溶く

こし器に残ったダマを、水分を含ませながらゴムベラなどで押さえるようにして溶きます。



美味しいスキムミルクが
出来上がります。

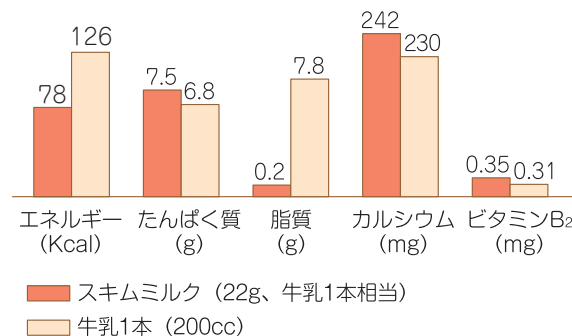


3

スキムミルクを
使ったヨーグルトは
栄養バランスが良い

栄養食品といわれる牛乳の良さをそのまま受け継いでいるヨーグルトは、カルシウムやたんぱく質、ビタミンA、B₁、B₂など、様々な栄養素をバランスよく含む優れたものです。カルシウムが骨の成長にもっとも効果を発揮するのは、カルシウムとリンの比率が1対1のときで、ヨーグルトにはほぼ同率で含まれているので理想的です。

表1 スキムミルクと牛乳の栄養価の比較



【日本食品標準成分表(八訂)増補2023年】

は、どれも牛乳より多くなっています。スキムミルクは、脂質やエネルギーのとり過ぎの心配はありませんので、安心してご利用いただけます。

2

ニュージーランド産と
国産のスキムミルクの
成分などの違い

当協会を取り扱っておりますスキムミルクは、ニュージーランドの牧場で牧草だけで飼育されている牛のミルクから製造したもので、市販のものとの成分も多少異なります。(表2)
スーパーなどで市販されているスキムミルクは、溶けやすくするための顆粒加工がされていたり、最近では、カルシウム・ビタミンを強化するための添加物が含まれているものもあります。それにくらべ、当協会が児童福祉施設へお届けしているスキムミルクは、顆粒加工や添加を一切していない純粋なスキムミルクです。
自然に恵まれたニュージーランドで作られたスキムミルクの美味しさを、是非とも味わってみてください。

表2 スキムミルク成分比較

(100g当たり)

区 分	ニュージーランド産	市 販 日本食品標準成分表(八訂)増補2023年
エネルギー	367 kcal	354 kcal
たんぱく質	33.3 g	34.0 g
脂質	0.9 g	1.0 g
炭水化物	55.1 g	53.3 g
カルシウム	1,070 mg	1,100 mg
鉄	0.19 mg	0.5 mg
ビタミンA	3 μg	6 μg
ビタミンB ₁	0.26 mg	0.3 mg
ビタミンB ₂	2.3 mg	1.6 mg
ビタミンC	10 mg	5 mg
食塩相当量	0.9 g	1.4 g



ペースト状に練ってから残りの水を加えるようにすると失敗しません。最後にこし器を使ってこす作業をすれば溶け残ったダマも処理できます。
水の温度は、基本的に水でも50℃60℃のお湯でも溶け方にほとんど差はありません。

りません。温度は調理内容や使用目的に応じて調整してください。ただし70℃以上のお湯を使用すると、乳に含まれるたんぱく質が変性し、凝固したり風味が変わってしまうことがあるためご注意ください。



5 スキムミルクを料理に使うときのポイント



① スキムミルクには、ほのかな甘みがあります。そのため和食などの甘みを出したくない料理に使用するとき、量を少なめにしたほうがよいでしょう。また、火の通りがよく、焦げやすいので火を使う料理に使用するとき、火加減を少し弱めにするのがポイントです。

カレーやシチューなどにスキムミルクを入れるときは、仕上げの段階、火を止める直前に加えるくらいでちょうどよいでしょう。

オープン料理の場合は、設定温度を通常よりも10℃くらい低くしておくとき綺麗に仕上がります。



② スキムミルクの量は、用途に応じて濃さを調整するとういでしょう。

スキムミルクをそのまま飲んだりデザートに使用する場合、スキムミルク100gに対し700ccの水で溶くと美味しくなります（濃度約13%）。

また、スキムミルクの美味しさをより活かすためには料理に合わせて濃度を高めて使うとういでしょう。例えばシチューなどの仕上げに入れるならスキムミルクを同量、倍量の水で溶いて調味料的に使ったり、挽肉料理などの下ごしらえなら水で溶かさず粉のまま少量を練りこむことで料理の旨味が増します。



6 スキムミルクの賞味期限



スキムミルクの賞味期限は、食品の品質の保持が十分に可能であると認められる期間を考慮し定めております。保存状態が良い場合は、期限が過ぎても一般的には特に問題はありませんが、保存状態によっては、たんぱく質が変性して色が褐色がかり、風味が落ちて溶けにくくなる場合がありますので、できるだけ賞味期限内に使いきるようにしてください。

なお、当協会が取り扱っているスキムミルクは免税品のため、輸入許可の日から2年を経過していないスキムミルクを廃棄処分する場合は、所轄の税関へ手続きが必要になりますので、必ず事前に児童給食事業部までご連絡ください。

7 スキムミルクの購入



スキムミルクの申し込みは、毎年12月から1月の間に、ご家庭庁から各都道府県、指定都市、中核市の児童福祉主管課を通じて、翌年度のスキムミルク年間希望量調査が行われます。

市町村から調査依頼がありましたら、注文をご希望の施設は年間の希望量を提出していただきますようご協力をお願いいたします。

なお、スキムミルクを1施設で使いきれない場合は、複数施設で小分けに使用（共同使用）することも可能です。複数施設とは、市町村同一法人内の児童福祉施設に限ります。

ただし共同使用される場合には、必ず事前に、児童育成協会へ共同使用の登録が必要となりますのでくれぐれもご注意ください。

年度途中の新規申し込み、追加申し込みも可能です。その他スキムミルクに関するお問い合わせ等は、お気軽に、児童給食事業部へご連絡ください。



児童給食事業部



クッキング講座(調理実習)

カルシウムを多く含む食品（100g当たり）

いわし(煮干し)	2,200mg
スキムミルク	1,100mg
干しひじき	1,000mg
乾燥わかめ(素干し)	830mg
利尻昆布(素干し)	760mg
あおのり(素干し)	750mg
プロセスチーズ	630mg



カルシウムを多く含む食品

カルシウムの含有量だけを比較すれば、スキムミルクはカルシウムを多く含む他の食品よりとびぬけて多いわけではありません。

例えば、スキムミルクは、100g中にカルシウムが1,100mg含まれ、コップ1杯分22gでも242mg、幼児の1日に必要なカルシウム量の約半分が摂取できます。また、スキムミルクの中のカルシウムは、小魚や野菜に含まれるカルシウムに比べて体への吸収率がとても高く、しかも粉末で保存性があるため、毎日飽きずに飲んだり、料理やおやつに幅広く利用できるメリットもあります。



ニュージーランド スキムミルクの 安全性



ニュージーランドの酪農の最大の特徴は、自然放牧による乳牛の飼育です。1年を通じて比較的温暖な気候であることから、自然の恵みを存分に受け牧草がよく育つことで、年間を通じ自然放牧による酪農が行われております。

乳牛は広大な牧場に放し飼いされ、ストレスを感じることなくのんびり過ごします。このように本来の姿で飼育することで、非常に良質な乳が生産されています。

また、ニュージーランドでは配合飼料



児童福祉施設給食用脱脂粉乳規格

1. 脱脂粉乳とは、健康牛から分泌された新鮮乳から脂肪及び水分を除去し粉末状にしたもので、その製造過程の間に殺菌されねばならない。水分は5%以下ならびにその脂肪は1・5%以下でなければならぬ。
2. 風味
風味良好で、不自然な酸味、塩味、強度の加熱臭及び変質、変敗臭等の異常風味があつてはならない。
3. 外観
光沢ある淡黄色であつて、斑点がなく、粉粒は齊一で固塊物を含まず、溶かした場合に浮遊物、不溶解物及び異物があつてはならない。
4. 品質基準
(1) 細菌数(標準平板培養法にて1g当たり) 50000以下
(2) 大腸菌群 陰性
(3) 脂肪 1・5%以下
(4) 水分 5・0%以下
(5) 乳固形分 95・0%以上
(6) スコーチド・パティクル(焦粉)(DISC・ADP法) B以上
(7) 溶解度 1・2ml以下
以上の品質を有し、抗生物質を含有せず、食品衛生法による検査に合格するもの。

スキムミルクの保管の仕方

- 1 開封後はなるべく早めに使い切ってください。



保存する時の湿度が高かったりした場合には、タンパク質が変性して色が褐色がかり、風味が落ちて溶けにくくなります。また、空気に触れた状態で保存すると、わずかに含まれている脂肪分の酸化で味や風味が悪くなることもあります。

- 2 開封後は湿気を含んで固まりやすくなります。密封を心がけましょう



袋内の空気はできるだけ少なくするようにしてください。

- 3 日光の当たらない風通しの良い場所に保管してください



- 4 できるだけ賞味期間内に使い切るようにしてください



賞味期間は、裏面上部に表示してあります。

スキムミルク 保管上の注意

- 一度開封したものを密封して冷蔵庫で保管すると、袋に閉じこめられた空気に含まれている水蒸気が結露します。スキムミルクに限らず粉末状のものは、水を吸って固まり品質が悪くなりますので、開封したら冷蔵庫で保管しないようにしてください。
- 湿気にあうと固まり、色や香りが悪くなり、変質して溶けにくくなりますから、常に乾燥した風通しの良いところに保管してください。
- ねずみの好物であり、また、虫がつきやすいので、防そ・防虫に十分注意してください。

かつて日本国内で問題になったような黄色ブドウ球菌やその生成物「エンテロ

安全性の監督は、政府機関であるオーストラリア・ニュージーランド食品基準機関(FSANZ)が担当し、搾乳から輸出されるまでの各段階において、衛生基準を策定して関係者に遵守させることで品質の安全性を確保しています。

製品が直接、人とコンタクトする可能性のある工場の製造ラインは、徹底した品質管理体制により、外部から持ち込まれる可能性のある異物や微生物の汚染を未然に防いでいるため、中国において問題となった「粉ミルクにメラミンを添加」というようなことは起こりません。

また、必要に応じた任意検査を実施し、安全・安心な製品を施設へお届けするために細心の注意を払っております。

検査結果(写真)をお送りすることもできますので、ご希望の場合は、当協会までご連絡ください。

に頼らず土壌育成に力を入れ、飼料由来の病気や化学物質の汚染リスクを減らすことで、安全な乳質が保証されております。

ニュージーランドでは世界でも厳しい管理基準を細部にわたって設けています。それこそニュージーランド乳製品が国際的に強い競争力を持ち、トップクラスの品質水準を維持している証といえます。



トキシン」などによる汚染やBSE(狂牛病)、人獣共通感染症のひとつであるQ熱(Querry fever)などの問題も発生していません。

輸入に際しては、厚生省令により製造等の基準及び成分規格が定められておりますが、皆様に安心してご利用いただけるように、食品衛生法に基づく登録検査機関による検査を実施するなど品質管理に万全を期しております。



スキムミルクの 取り扱い



私ども公益財団法人児童育成協会児童給食事業部が取り扱っておりますスキムミルクは、ニュージーランドから高品質のものを児童福祉施設給食用として関税暫定措置法により無税で輸入し、低価格で各児童福祉施設へお届けしております。

このため、ご利用いただく児童福祉施設では、関税暫定措置法等に基づいた取り扱いをしていただくことになります。

1 スキムミルク 利用対象施設



児童福祉施設給食用として、関税率法施行令第65条のなかで、次の児童福祉施設が指定されております。

- 【対象となる施設】
- ・保育所（※21）
 - ・認定こども園（※21）
 - ・児童養護施設
 - ・児童自立支援施設
 - ・乳児院
 - ・障害児入所施設
 - ・児童発達支援センター（※21）
 - ・児童相談所に設置する一時保護所
 - ・母子生活支援施設（保育施設を有するもの）
 - ・児童館（保育施設を有するもの）
 - ・児童心理治療
 - ・家庭的保育を行う事業所（※21）
 - ・小規模保育を行う事業所（※21）
 - ・事業所内保育を行う事業所（※21）
 - ・特別保育を行う施設
 - ・企業主導型保育施設（※1）（※21）
 - ・幼稚園（※22）
 - ・地域子育て支援拠点（※22）
 - ・乳児等通園支援事業専用施設（※22）
 - ・認可外保育施設（※22）



- ※1 子ども・子育て支援法59条の2
第1項の規定により助成を受けている施設
- ※21 児童福祉法第6条の3第23項に規定する事業を行う施設（既に対象施設）
- ※22 児童福祉法第6条の3第23項に規定する事業を行う施設（令和7年度より新たに対象）

2 受払台帳の 整備について



関税暫定措置法施行令第33条第5項により、受払台帳を整備し、受入年月日、受入数量、使用年月日、使用数量、残量を記入しなければならないことになっておりますので、スキムミルクの受払いは必ずその都度正確に記入していただくことになります。

(1) 台帳の記入

- ① 一袋は1kgとして計算
- ② 受入及び使用した時には、必ずその都度数量を記入
- ③ 当月の受入数量及び消費数量の合計と残量を計欄に記入

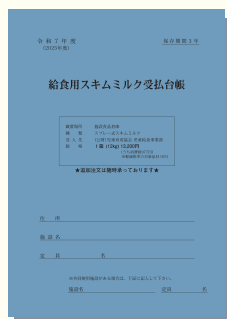
(2) 現物と台帳の確認

- ① 現物が台帳の残量より多くなったり不足したりした場合は、備考欄に「照合の結果〇g増」又は「照合の結果〇g減」として記入
- ② 翌月の「前月分繰越」欄の「残量」欄に、照合の結果の増減数量

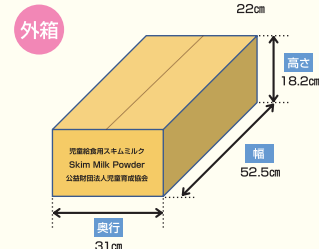
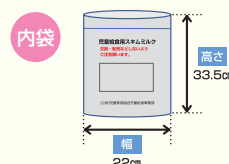
量の加減した数量を記入

(3) 台帳の保存

- ・受払台帳は3年間保存
- ・台帳は、当協会より都道府県、指定都市、中核市を通じて「給食用スキムミルク受払台帳」をお送りしておりますのでご利用ください。なお、本台帳に準じた帳簿を使用しても差し支えありません。



輸入の許可の日から2年以内は、児童福祉施設給食用以外の使用は禁止されていますので、必ず台帳に記入してください。できるだけ新しい製品をお届けするため、当協会では1年間に4回の輸入をしております。輸入許可の日により会計年度をまたぐ場合がありますので、台帳は3年間の保管を必要とします。



参考

（軽減税率の適用についての手続等）

第33条

1項、4項、6項 省略

5 法第9条第1項の軽減税率の適用を受けた前条第1項第1号に掲げる物品の輸入者その他の配分を行う者（以下この項及び次項において「配分機関」という。）並びに当該物品の給食を実施する法の別表第1第0402・10号の2の

（1）に規定する幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、夜間において授業を行う課程を置く高等学校若しくは特別支援学校、関税率法施行令第65条第1項（児童福祉施設等の指定）に規定する児童福祉施設若しくは同条第2項に規定する施設又は児童福祉法第6条の3第9項、第10項若しくは第12項に規定する事業による保育を行う者（以下この項及び次項において「学校等」という。）並びにこれらの者の委託を受けて当該物品を使用して給食用の加工食品を製造する者は、当該物品及びこれを使用して製造した給食用の加工食品（以下この項において「給食用加工食品」という。）に関する帳簿を備え、これに次に掲げる事項を記載しなければならない。

ただし、給食を実施する学校等においては、配分先の記載は、することを要しない。



- 一 受け入れた当該物品又は給食用加工食品の受入年月日及び受入先（当該物品の輸入者にあつては、輸入の許可の年月日及び許可書の番号）、種類、数量、価格並びに設置場所
- 二 当該配分機関及び学校等にあつては、配分した当該物品又は給食用加工食品の種類、数量、価格、配分年月日、配分先及び設置されていた場所
- 三 給食用加工食品を製造する者にあつては、使用した当該物品の種類、数量及び価格並びにこれを使用して製造した給食用加工食品及び納入した当該給食用加工食品の品名、数量及びその年月日

3 スキムミルクの使用状況報告



関税暫定措置法施行令第33条第6項に基づいて、所在地を所轄する税関から使用状況の報告書の提出を求められる場合がありますので、その際にはご協力をお願いします。



5 亡失及び減却処分について



児童福祉施設給食用スキムミルクについては、関税暫定措置法第2条により関税が免除（無税）されているため、その用途外使用等については、同法第10条によりかたく禁じられています。

このため、亡失及び減却処分をする場合には、輸入の許可の日から2年以内のものについては、関税暫定措置法施行令第36条により「減免税物品減却届」を所轄の税関長へ提出し、確認を受けたうえで廃棄処分（焼却、地中埋没等）を行うこととなります。税関長への減却届提出にあたっては、輸入許可年月日、許可番号等の必要事項を記入する必要がありますので、必ず児童給食事業部までご連絡ください。

なお、輸入許可の日から2年以上経過したものについては、税関長への届出をする必要がありませんので、施設において自由に廃棄等の処分をすることはできますが、処分年月日、数量等

参考

（軽減税率の適用についての手続等）第33条

1項～5項 省略

6 税関長は、必要があると認めるときは、法第9条第1項の軽減税率の適用を受けた前条第1項第1号に掲げる物品の輸入者その他の配分機関及び当該物品の給食を実施する学校等並びにこれらの者の委託を受けて当該物品を使用して給食用の加工食品を製造する者に対し、当該物品についての業務に関する報告書の提出を求めることができる。

4 用途外使用等の制限について



関税暫定措置法第10条により、輸入の許可の日から2年以内は、児童福祉施設給食用以外の使用は禁止されていますのでご注意ください。

ただし、やむを得ない理由がある場合には、税関長の承認が必要となりますので、必ず事前に児童給食事業部までご連絡ください。

なお、児童福祉施設間の譲り渡しは

を必ず受払台帳に記入してください。

参考

（亡失及び減却の届出）

第36条 法第4条の規定により関税の免除を受け、又は法第9条第1項の軽減税率若しくは同条第2項の譲許の便益の適用を受けた物品が、その輸入の許可の日から2年以内に亡失したときは、当該物品を使用していた者は、直ちに、次に掲げる事項を記載した届出書をその置かれている場所の所在地を所轄する税関長に提出しなければならない。

- 一 亡失した物品の品名、数量及び価格
- 二 その輸入の許可に係る税関、輸入の許可の年月日及び許可書の番号
- 三 亡失した年月日、場所及び理由
- 四 前項に規定する者が同項の物品をその輸入の許可の日から2年以内にやむを得ない理由により減却しようとする場合には、当該物品の使用者は、あらかじめ、次に掲げる事項を記載した届出書をその置かれている場所の所在地を所轄する税関長に提出しなければならない。

- 一 当該物品の品名、数量及び価格
- 二 その輸入の許可に係る税関、輸入の許可の年月日及び許可書の番号
- 三 その置かれている場所
- 四 減却の日時、方法及び理由

認められておりますが、この場合でも「用途外使用に該当しない用途の使用」として所在地を所轄する税関長への届出が必要となりますので事前にご相談ください。

参考

（用途外使用の制限）

第10条 第4条の規定により関税の免除を受け、又は第9条第1項の軽減税率若しくは同条第2項の譲許の便益の適用を受けた物品は、その輸入の許可の日から2年以内に、その免除を受け、若しくは軽減税率若しくは譲許の便益の適用を受けた用途以外の用途に供し、又はこれらの用途以外の用途に供するため譲渡してはならない。ただし、やむを得ない理由がある場合において、政令で定めるところにより税関長の承認を受けたときは、この限りでない。



税関

6 スキムミルクの委託加工について



児童福祉施設給食用スキムミルクをパン、ケーキ、加工乳等に加工するため、加工食品を製造する者（加工業者）に委託する場合には、スキムミルクが関税免除（無税）の措置を受けていることから、受払い等の取り扱いについて十分注意を払うとともに、加工業者との間に次の条項等を付した「スキムミルクの委託加工に関する契約」を締結してください。

- (1) 用途外使用の禁止について
- (2) 横流し、転売、他の物資との交換、無断処分等の禁止
- (3) スキムミルク受払台帳の整備（関税暫定措置法施行令第33条第5項）について
- (4) 納入条件について
- (5) 定期報告、又は随時報告について
- (6) 立入調査について
- (7) その他必要事項

令和7年度 スキムミルクの配送・請求についてのご案内

スキムミルクご利用にあたり配送と請求等につきましては下記の通りとなりますので、ご確認をお願い致します。またご不明な点は協会までお気軽にお問合せください。

1. <配送について>

■配送業者	名鉄運輸（株）にてお届け ※（株）若洲経由
■配分時期	定期配分 第1回…… 4月（4月1日～10日着） 第2回…… 7月（7月1日～10日着） 第3回…… 10月（10月1日～10日着） 第4回…… 1月（1月4日～15日着）
	※追加注文は随時承っております。
■送り状 （納品書）	配送時にお渡し ※送り状が納品書となります。 受払台帳と一緒に必ず保管をお願いします。

2. <請求・お支払いについて>

- 請求者 公益財団法人 児童育成協会よりご請求。
- お支払方法 原則、「口座振替」のご利用をお願いしております。

・口座振替は、手数料無料です。
 ・協会HP掲載の「口座振替依頼書」をご記入の上、原本をご郵送ください。なお金融機関によっては、登録に1か月ほどかかる場合があります。
 ※口座振替をご希望いただけない場合は、銀行振込もご利用可能です。
 ・銀行振込の場合は、施設様に振込手数料をご負担いただきます。
- お支払金額のご案内 「口座振替のご案内 兼 請求書」を「圧着ハガキ」にてお引き落とし前にお送りします。（銀行振込の場合は「請求書」をお送りします。公立施設様は指定様式の対応も可能ですのでお問い合わせください。）
- 投函時期

①【口座振替のご案内 兼 請求書】……

・定期配分 …… 配送月の当月中旬
 ・追加配分 …… 配送月の翌々月上旬

 ②【請求書】（銀行振込の場合）……

・定期配分 …… 配送月の当月中旬
 ・追加配分 …… 配送月の翌月上旬



なお、加工費をスキムミルクで充当することは、転売になりますので、加工に要する経費は別途支払うことになります。

7 スキムミルクの 保護者等の 試飲用等について



児童福祉施設給食用スキムミルクは、関税暫定措置法により無税となっており、児童の給食用に供する以外は、用途外使用として所轄の税関長の承認が必要となります。ただし、児童福祉施設給食で次の「参考」に記載の用途に使用される場合は、用途外使用には該当しないものとして取り扱うことができます。

参考
関税暫定措置法基本通達
（令和7年3月31日改正）

〔用途外使用等に該当しない場合（抄）〕
10-1

(6) 法第9条第1項に規定する軽減税率の適用を受けた令第32条第1項第1号に掲げる物品が、次に掲げる用途に使用される場合であっても、その数量が当該用途につき合理的に必要とされる量の範囲内であれば、法第10条に規定する用途外使用には該当しないものとして取り扱う。



クッキング講座（献立）

- イ 学校給食用小麦粉（パン）の品質批判会及び抜取検査のための試料用
- ロ 学校給食用パンの試験焼用
- ハ 学校給食用乾燥脱脂ミルクの衛生検査のための試料用
- ニ 学校給食のための講習会（栄養管理講習会、調理講習会等）
- ホ 学校給食普及のための試食用
- 学校給食実施校における調理従事員